

野洲川における自転車利用促進による 地域活性化について

安藤 茂伸¹・下川 晃生²

¹近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 工務課 (〒520-2279滋賀県大津市黒津4-5-1)

²近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 調査課 (〒520-2279滋賀県大津市黒津4-5-1)

我が国では、自転車利用の機運が盛り上がりを見せる中、2016年7月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が一部改定され、2017年5月1日の自転車活用推進法施行に伴い、同日付で自転車活用推進本部が国土交通本省に設置されたところである。滋賀県内においても「ビワイチ」を中心に自転車利用促進に係る取り組みが実施されており、当事務所管理の野洲川においてもこれに寄与するべく、自転車利用を想定した管理用通路整備を行うとともに、地元自治体による河川占用及び利用促進PR等を通じ、自転車利用による観光振興・健康増進等を促進し、地域活性化に繋げるものである。今回は、管理用通路整備及び自転車利用促進に向けた河川整備及び沿川自治体との連携等について記述する。

キーワード 自転車, ビワイチ, 利用促進, 地域活性化, 野洲川

1. はじめに

(1) 滋賀県内での自転車利用の実態及び認知度

滋賀県内では、近年、自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」(図-1)が人気となっており、2015年には年間約5万人が琵琶湖一周を、約10万人が自転車で琵琶湖岸を利用されているものと推計¹⁾されている。



図-1 ビワイチサイクルツーリズムのロゴマーク

また、楽天トラベルによる2016年3月～2017年2月の宿泊利用実績を基にした「サイクリングに人気の旅行先ランキング」で、全国トップの愛媛県の今治・しまなみ海道に次ぎ、滋賀県の湖東(守山・近江八幡・彦根)が全国2位に、滋賀県の大津・雄琴・草津・栗東が全国8位にランクインし、全国的に認知度は極めて高い。

(2) 滋賀県内における官民の取り組み状況

滋賀県では、県の象徴であり日本一の琵琶湖を一周しながら自然や歴史、観光地等を楽しめるサイクリングコースを「ぐるっとびわ湖サイクルライン」として設定されており、マップ(図-2)やWEB等を通じ広く広報さ

れている。



図-2 びわ湖周遊サイクリングマップ

また、「ピワイチ」で観光振興を図ることを目的に、2017年4月、滋賀県観光交流局内に「ピワイチ推進室」が設置され、飲食店など関連事業者に意向調査を行い、関連事業者がビジネスチャンスに繋げやすくするためのピワイチ推進計画を2017年度中に策定される予定である。

野洲川流域周辺では、気軽に「ピワイチ」を体験するための漁船タクシー運行（図-3）、安全に楽しんでいたための自転車通行帯整備（図-4）、電車内への自転車持ち込みができるサイクルトレインなど、官民それぞれにおける取り組みが実施されている。



図-3 漁船タクシー利用状況（琵琶湖）



図-4 自転車通行帯整備事例（R161, 矢羽根型路面表示）

(3) 野洲川沿川における取り組み状況

野洲川沿川の平坦な地形を活かし、特に守山市においては、「自転車まちづくり」を重点施策として位置付け、幅広い施策を展開されている。具体的には、自転車による健康増進、観光振興、経済活性化、環境にやさしいまちづくり等を実現することを目的とした「びわ湖守山・自転車新文化推進協議会」を2016年6月に設立され、「モリイチ・スタンプラリー」イベント等の活動を実施されている。また、守山市民を対象に地域活性化、環境負荷軽減、健康づくりなどを目的とした自転車購入補助金制度、インバウンドも視野に入れた観光利用者を対象としたレンタサイクル、無料駐車場整備、主要駅からの無料シャトルバス運行等を展開されている。

(4) 地域活性化及び健康増進に寄与する河川管理施設整備

守山、野洲、栗東の3市長は自転車利用を想定した野洲川での管理用通路等整備に期待を寄せられ、各市の施

策展開に活用していく意向を表明された。

また、野洲川直轄区間沿川市長、滋賀県流域政策局長、気象庁彦根気象台長、滋賀国道事務所長、琵琶湖河川事務所長で構成されている「野洲川地域安全懇談会」において2016年6月に決定した「水防災意識社会再構築ビジョンに基づく野洲川の取組方針」には、地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査が位置付けられている。

上述のような自転車利用の盛り上がりによる地域活性化及び健康増進への寄与及び、水防災意識社会の再構築に資するために、河川管理者の立場として管理用通路未整備区間の整備を実施することとした。

2. 野洲川利用の現状把握及び課題抽出

(1) 利用の現状及び職員による課題抽出

野洲川では、管理用通路は自由使用となっており、自転車や徒歩での通勤通学・散策等の利用が見られる。

自治体による自転車利用施策が今後も展開されることを踏まえ、利用面での課題を抽出し整備に反映させることを目的に、当所有志で自転車部を結成し職員自ら現地試走のうえ現地調査を実施した。

その結果、河口部において、「ピワイチ」利用者は湖岸道路の琵琶湖側を走行されることが多く、野洲川への動線接続にあたり交通量の多い車道を横断しなければならない事が判明したため、対策を検討することとした。

（図-5）



図-5 野洲川河口部車道横断困難箇所

(2) 利用者へのアンケート調査による課題抽出

必要とされている機能や改善すべき点の把握を行うことを目的に、2016年12月に野洲川利用者へのアンケート調査を実施した。

その結果、あると良い施設として、トイレ、休憩施設、飲食施設、自転車専用道、案内サインのニーズが高い傾向にあった。（図-6）

また、改善して欲しい点として、車道を横断しない橋下や河川敷が通行できる道が欲しい、自転車専用止めを外して欲しい、草刈を頻繁にしてほしいなどの意見が寄せられた。

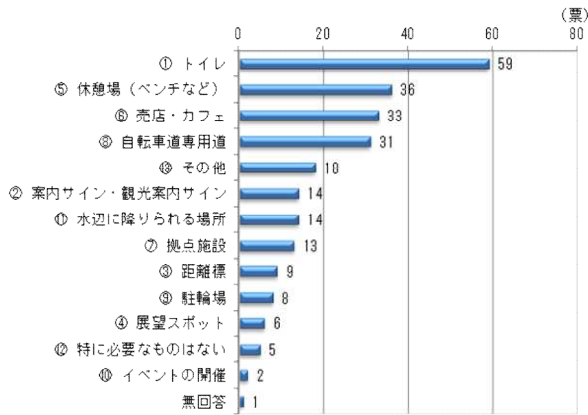


図-6 あると良い施設（調査地点：中洲大橋、有効回答N=104）

(3) 野洲川沿川自治体の都市計画

沿川4自治体（守山市、野洲市、栗東市、湖南市）各市の都市計画マスタープランにて、野洲川沿いを自転車道・遊歩道等としてルート設定等を行う旨位置付けされている。

3. 施設整備に向けたルート設定

(1) 関係自治体との調整を通じたルート設定

ルート設定にあたっては、守山市、野洲市、栗東市、琵琶湖河川事務所の4者で「野洲川地域活性化に関する打合せ」を実施し、各市の意向を把握するとともに、河川占用、整備後の管理、活用方策も視野に活発な意見交換及び調整を行った。（図-7）

野洲川河川空間の利用促進効果を最大限発揮させるためには、周辺地域との広域ネットワーク性の強化を行うことが重要であり、特に、河口部は「ビワイチ」一周コースとの接続点となり、広域からの利用者誘導が期待できる。

また、主要幹線道路など各市で設定の自転車コースとの連続性を考慮しルート設定を行うことで、野洲川沿川の方が利用しやすい環境を整えることとした。



図-7 野洲川地域活性化に関する打合せ実施状況

(2) 段階的なルート整備

ルート設定対象区間は直轄管理区間の約13.6kmとしており、延長が長く時間面や予算面等の制約もあり短期集中的に整備することは困難である。

そこで、段階的に整備進捗を図ることとし、今回整備にあたっては、低コストかつ早期効果発現を目的に、既設管理用通路及び既存公園園路を最大限活用する形で暫定整備を行う方針とし、特に、車両通行線が輻輳しにくい高水敷及び、兼用道路となっていない堤防天端を優先的に活用することとした。

具体的には、新規整備延長が最小限かつ、守山、野洲、栗東3市を繋ぐルートとして、河口部の中洲大橋から国道8号野洲川大橋の左岸側を「ビワイチよりみちコース～野洲川～」(図-8)として暫定ルートを設定した。

4. 暫定ルート設計及び施工

(1) 設計方針

設計にあたっては、管理用通路としての機能確保は必須であることから河川管理施設等構造令、設計便覧を遵守することはもちろんのこと、占用者が将来、道路法に基づく自転車歩行者道への位置付けを行われる可能性があることも見据え、道路構造令、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン、自転車道等の設計基準、許可工作物技術審査の手引き～チェックリスト～も意識し設計することとした。

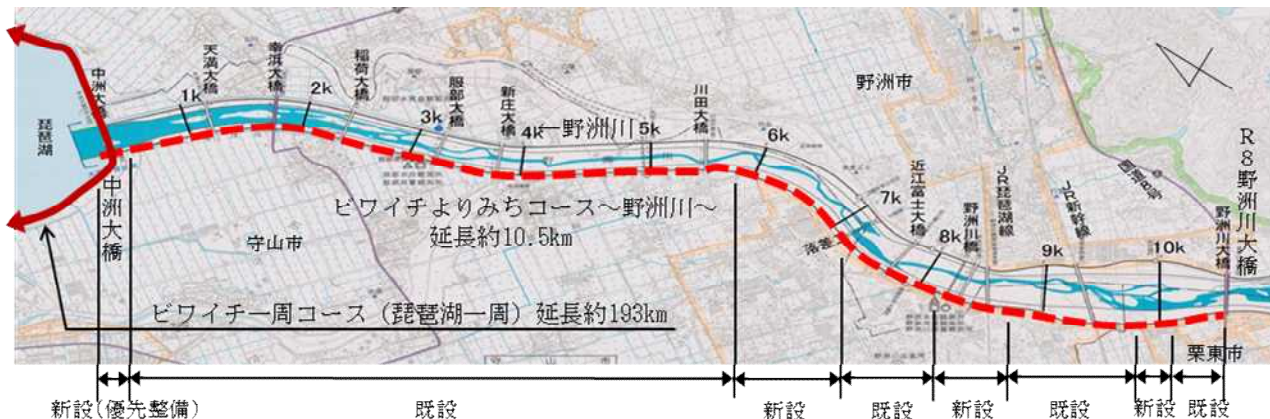


図-8 ビワイチよりみちコース～野洲川～

(2) 安全快適に利用していただける環境づくり

「ビワイチ」利用者は、湖岸道路の琵琶湖側を走行されることが多く、野洲川への動線接続にあたり交通量の多い車道を横断することのないよう、河口部は琵琶湖側からの橋梁部立体交差ルートの新設することにより安全確保を図るとともに、従来河川管理車両が進入困難だった区間の通行経路確保を行うこととした。(図-9)

また、利用者の安全確保を目的に河口部坂路及び矢板護岸部等に転落防止柵を設置することとした。



図-9 管理用通路整備イメージ(野洲川河口部)

(3) 既存河川管理施設への考慮

河口部は矢板護岸構造となっており、管理用通路設置において土圧増による構造面の影響が懸念されたため、影響線外となるよう平面線形を決定した。また、盛土区間の張ブロック基礎が矢板護岸に付属のタイロッドと物理的に干渉するため、張ブロック基礎根入深さを浅くし、出水時の基礎部洗堀防止を目的に高水敷に張コンクリートを施工することとした。

坂路縦断勾配は5%以下とすることが望ましいが、坂路が中洲大橋桁下(現況桁下高3.6m)にかかり管理用車両通行のための制約がより厳しくなることから、自転車道等の設計基準解説の立体交差部等に係る但し書きを適用し、10%とした。

その結果、設計諸元は下表の通りとなった。(表-1)

表-1 設計諸元(実績)

幅員	4m
縦断勾配	5%以下(河口部立体交差部10%)
横断勾配	2%以下
曲線半径	30m(河口部立体交差部11m)
舗装厚	表層アスファルト50mm、路盤100mm

(4) 野洲川の魅力創出及び利用促進を目指して

河口部において、既設堤防天端最下流部から見える琵琶湖、野洲川、比良山系等の水辺及び山並みの景色が素晴らしいため、既設堤防天端を盛土し丘を整備することにより、ビューポイントを創出することとした。

また、所内プロジェクトチームを立ち上げ、野洲川の利用促進に向けた意見交換及び議論を行い、職員による案内板等の立案及びデザインを行った。(図-10)



図-10 所内プロジェクトチーム開催状況

ビューポイントは「しあわせの丘」と命名し、ピワイチやインバウンドをはじめとした多くの自転車利用者に休憩しつろいでいただけるよう、自転車ラックを設置するとともに、丘には張芝を整備した。なお、河口部の美観・快適性向上及び維持管理の軽減を目的に、改良型コウライシバによる張芝を採用した。

また、今回整備ルートの自転車等利用者への認知度を上げ、利用動線を野洲川方面に誘導する目的で「ピワイチよりみちコース～野洲川～」案内板の設置を行うこととし、河川管理面(特に災害時)の利用を目的に堤防天端の橋梁取付部付近に現在位置表示板を配置し、一般利用者の方にも利用していただけるよう表示内容をわかりやすくした。(図-11)



図-11 ピワイチよりみちコース～野洲川～ 他案内板

上述の経緯を経て工事施工し、河口部は2017年3月に完成及び供用(図-12、図-13)させた。利用しやすい環境が整ったことにより、自転車のみならず釣りなども含めた多様な利用の創出が期待される。

2017年6月現在、河口部を除く区間にて早期完成を目指し施工中である。



図-12 河口部管理用通路完成状況（左岸河口部上空より）

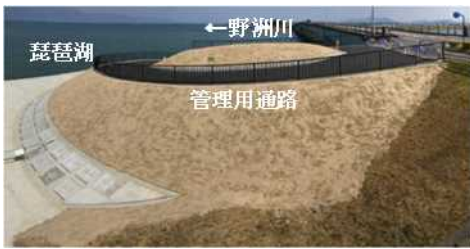


図-13 河口部管理用通路完成状況（左岸堤内側より）

5. 管理用通路の河川占用

(1) 完成後の管理に向けた調整

今回整備に合わせ管理用通路の河川占用手続に向けた施設の位置付けや管理面等の細部調整を関係自治体と実施した。

その結果、既許可公園に隣接の管理用通路は各市公園条例に基づく公園園路として占用し、公園以外の区間は法定外道路または市道として占用されることとなり、各市より申請手続きを実施していただいた。

なお、管理用通路及び堤防は兼用工作物となるため、別途維持管理に関する覚書を締結した。

(2) 各市による河川占用のメリット

本件占用区間の既設管理用通路は従前自由使用であり、河川管理者側が高度な維持管理行為を行う必然性がなく、各市において自転車等利用促進に係るPR等を行う場合に管理責任の所在等の線引きが難しい側面があったため、具体施策の展開が困難な状況であった。

今回、河川占用及び各市内部の手続きを通じ正規に各市の管理施設として位置付けることによりきめ細やかな日常管理が実施でき、利用促進に向けた市民を含む対外的なPR実施の前提条件を整えることができた。

6. 自転車利用促進に向けた動き

(1) 水防災意識社会の再構築に向けて

「野洲川地域安全懇談会」では、2017年3月、住民による「ピワイチよりみちコース～野洲川～」の将来的な

活用を見据えたコース設定の検討やチェックポイントでの野洲川の現状と歴史の再確認などを目的に、管理用通路を活用したサイクリングによる野洲川周辺の現地調査及び意見交換を実施した。（図-14）



図-14 自転車での野洲川調査状況及び説明パネル

(2) 自転車を軸とした観光振興に向けて

守山市では、市内のサイクリング情報を掲載したパンフレット（図-15）を作成され、広く対外的な広報を実施されている。市内の推奨コースとして、野洲川左岸も位置付けられ、レンタサイクル、自転車を持ち込める宿、サイクルサポートステーション、駐車場情報なども掲載されており、前述の河川占用を経て利用促進に向けた具体的な取り組みが形として現れてきている。



図-15 守山市サイクリングパンフレット

また、守山市内の琵琶湖岸に「琵琶湖サイクリストの聖地碑」が建立され、「ピワイチ」を国内外に広くPRする機会として2017年4月、守山市主催にて除幕式典が開催され、滋賀県副知事や関係者臨席のもと、マスコミによる取材も行われた。

式典では、琵琶湖河川事務所長による野洲川河口部整備概要説明を行い、野洲川の利活用に関し広くPRを行った。式典終了後には記念サイクリングイベントが開催

され、野洲川河口部もコースの一部として設定されたことによりイベント参加者への認知度向上に繋がった。
(図-16、図-17)



図-16 式典での琵琶湖河川事務所長による概要説明



図-17 記念サイクリング状況（野洲川河口部）

(3) 地元首長によるピワイチよりみちコース野洲川体験

今回整備の管理用通路及びこれからの河川整備の事業展開を地元首長の方々に知っていただく機会として、2017年5月、滋賀県知事、守山市長、近畿地方整備局長、副局長参加のもと、河口部にて事業説明及び自転車試走体験を実施した。(図-18、図-19)



図-18 琵琶湖河川事務所長による河川整備事業説明



図-19 参加者による現地試走体験（野洲川河口部）

試走後、滋賀県知事、守山市長より「河川の水面が近くなり大変良い。しあわせの丘からの眺望がとても良い。上流への整備を期待する。看板デザインがとても良い。ピワイチ関連サイクリングマップに掲載していきたい。」など、高い評価をいただいた。

7. まとめ及び今後の展開

(1) まとめ

時代の変遷や周辺地域における動きを把握し、多角的な視点で関係者との調整を行うことにより、それぞれの思いを反映した施設整備を本件については実施でき、整備後の活用促進がやがて地域活性化や健康増進に繋がっていくためのきっかけの一部を担え、寄与できたものと考えている。

(2) 琵琶湖周辺部への展開に向けて

当事務所管理の瀬田川においては、管理用通路を活用し、管理区間左右岸の小径の整備が完了している。

また、当事務所にて施行中の天ヶ瀬ダム再開発事業の現場見学者数は多く、ピワイチと相まって魅力が高まるポテンシャルがあることから、「ピワイチ」一周コース、「ピワイチよりみちコース～野洲川～」、瀬田川管理用通路等を軸とした広域的なネットワーク形成及び利用促進を意識した事業展開を行っていく。

(3) 自転車を通じた広域的連携に向けて

2017年3月、守山市は愛媛県今治市と「自転車を通じたまちづくり交流協定」を締結し、両市協力のもと国内外の観光客や自転車愛好家などに情報発信する取り組みを開始された。

このような取り組みによる浸透と合わせ、将来的には、例えば、新幹線、飛行機等の交通機関と連携し、自転車を軸としたスポーツツーリズムとして発展していくことを期待する。

具体例として、「うみ（瀬戸内海）」と「うみ（琵琶湖）」を繋ぐ構想を提案する。

(4) 利用促進にあたっての留意事項及び課題

河川利用促進にあたっては利用面に視線が向きがちであるが、事故等が生じないように安全対策を万全に講じることは必須であり十分留意しなければならない。

また、より魅力的なコンテンツ発信や拠点整備を行うなど、長期的な利用促進戦略を展開していくことが今後の課題である。

参考文献

1)滋賀プラス・サイクル推進協議会：びわ湖岸でのサイクリストへのアンケートと自転車走行台数測定結果報告書 2015年12月